

要 望 書

南砺市長 田中幹夫 様

R06-004-001
住宅係

木造住宅耐震改修補助に係る「耐震改修設計費」補助加算に関する要望

平素より当協会活動にご理解ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

今年1月1日に能登半島地震が発生し、富山県内においても最大震度5強の揺れとなり、2万戸を超える住家被害となっております。

当協会では平成15年より富山県より委託事業として「木造住宅耐震診断」を受託しております。震災後、多くの木造住宅の耐震診断の申込があり、6月末で、1,100件を超えています。(例年200件/年程度) 今回の地震により住宅の耐震化の必要性が多くの方に認識され、そして診断の結果、耐震性が不十分な住宅所有者は「耐震補強工事」を計画する機会が非常に増えて参りました。

しかし、耐震性の低い昭和56年5月以前に着手した旧基準の木造住宅は、大きな住宅が多く、補強工事には、多大な費用が必要となることから、これまでも診断後、改修補強工事を実施するまでには、至っていない現状があります。その対策として、精密な現状調査や十分な補強設計の検討などを行い、低廉で効率的な補強工事となるような補強計画・設計を行うことが必要不可欠です。

補強工事費は、100万円を優に超え、また、補強計画・設計や工事監理(既存住宅の不可視部分の状況に対応した設計変更や検査の立会などの業務を含む)の費用30万～50万円程度が別途本人負担となっています。

令和6年度からは、国・県の支援により市町村の「耐震補強工事」への最大100万円の補助金に加え、「耐震改修設計」へ最大20万円の補助を行うことが可能となり、県内では、7市町において、4月から実施されております。貴市においても、木造住宅の耐震化が進むよう、早期に「耐震改修設計費」を加算対象としていただくよう、要望いたします。

令和6年8月

一般社団法人富山県建築士事務所協会

会 長 稲 葉 伸

